

平成 1 6 年度

独立行政法人国立美術館

総表 (運営, 財務, 人事, 施設, 総評)

実績報告書

目 次

1. 独立行政法人国立美術館の概要	3
2. 運営	4
3. 財務	10
4. 人事	13
5. 施設	16
6. 総評	17

1. 独立行政法人国立美術館の概要

【法人本部】

1. 目的

平成13年4月1日、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館は四館で構成される独立行政法人国立美術館として新たに発足し、それに伴い本部を設置した。

本部は東京国立近代美術館に置き、法人内の連絡調整、業務方法書、中期計画や人事、予算、決算及び資金管理等法人全体に係る業務を行うとともに、法人の重要事項を審議する運営委員会や外部評価委員会に関する事務も行っている。

2. 定員 12人

3. 予算 207,995,000円

4. 運営委員会

開催回数 2回(平成16年6月25日(金)、平成17年3月9日(水))

議事内容

第1回 平成16年6月25日(金)

平成15年度の事業実績について協議。

第2回 平成17年3月9日(水)

平成16年度の事業実績について報告。平成17年度事業計画について説明聴取、協議。また、国立新美術館の組織、今後の活動計画及び公募展用展示室等の使用申請受付状況について報告、協議。

5. 外部評価委員会

開催回数 平成15年度評価のために3回(平成16年4月13日(火)、4月20日(火)、5月18日(火))

議事内容

第1回 平成16年4月13日(火)

平成14年度の文部科学省評価委員会及び外部評価委員会の評価の結果の確認を行い、各館から出た実績報告書について説明聴取、後フリートーキング。

第2回 平成16年4月20日(火)

評価案について審議。

第3回 平成16年5月18日(火)

評価案について審議。ほぼ内容が固まったことから、今後の取りまとめ、字句調整は委員長、副委員長に委ねることを決定。

平成16年6月4日、委員長より理事長あて外部評価報告書を提出。

2. 運営

方針

理事長及び各理事で構成する理事会で重要事項を審議し、運営委員会等での審議を踏まえながら、理事長のリーダーシップのもと、国立美術館としての使命の実現に努める。

実績

1. 法人のトップマネジメント

理事長のリーダーシップ、各理事のサポートのもと、国立美術館四館がそれぞれの特色を発揮しながら、全体として国立美術館の活動の改善・充実に努めた。

平成16年度において特記すべきことは、次のとおりである。

- (1) ナショナルセンターとして、我が国の美術館活動全体の活性化に資するため、展覧会、調査研究活動における他館との連携、作品貸与等による協力に加え、刊行物の発行はじめ種々の媒体による美術館活動の広報等に努めた。
- (2) 4館の作品データベースを統合し「所蔵作品総合目録検索システム」（試行版）を公開した。文化庁が実施する「文化遺産オンライン構想」へのデータの提供は、これまで四館が個別に行っていたものを統一して同システムから行なうこととし、事務の効率化を図った。
- (3) これまで不定期に開催していた学芸課長会議について2ヶ月に1回、定期的に開催することとし、学芸部門における課題を整理、速やかに理事会へ報告するための体制を整えた。
- (4) 自館の事業に生かすため、理事会ごとに作品の収集・保管、公衆への観覧、調査研究、教育普及、ボランティア活動、情報公開にかかる管理体制の整備、アンケート調査の実施その他の入館者サービスの取り組み状況についてできる限りデータを公表し合って各館の状況を報告。特に、目標入館者数、目標収入金額等については各館からの実情説明を励行した。
- (5) 国立美術館の広報の充実を図り、観覧者の拡大に結びつけるため、国立美術館の観客層の把握と入館者と美術専門家に国立美術館の認知度・期待内容等の調査を実施した。平成17年度は、この調査結果の分析を活かした、広報を実施していく。
- (6) 情報処理体制の整備を図るため、本部に情報本部（IDC: Information Data Center）を設けるとともに、各館に情報支援要員として非常勤職員又は業務請負等による要員を置くことを決定した。平成17年度から活動を開始する。
- (7) 作品購入費について、館の事情に応じ、他館の陳列品購入費の流用を行ない、四館が一体となった効果的な運営に努めた。
- (8) 資産データの入力効率化のための会計システムのソフト改修に当たって、同じシステムを使用している他の独立行政法人と共同でプログラムの修正を発注し、経費の削減を図った。
- (9) 国立国際美術館の新館移転を計画的かつ円滑に進めた。
- (10) 国立新美術館設立準備室では、公募用展示室の利用説明会の実施などにより、開館初年度より127団体からの使用申請があった。また、自主企画展、共催展について平成18年度から平成19年度にかけての開催予定を立て、ほぼ実施の目途がついたことや、国内外展覧会カタログ等の収集について積極的に交渉し、約3万5千点の寄贈を受けるなど、開館に向けての準備を進めた。
- (11) 国立国際美術館では、教育普及事業の充実を図るため、教育普及専門の学芸員を採用した。
- (12) 引き続き、国立新美術館の設立準備に当たって、設立準備室の情報関係の学芸員1名と東京国立近代美術館の資料関係の学芸員1名を、それぞれの館に併任することを決定し、限られた定員の中で設立準備に支障がない

よう効率的な運営を心がけた。

(13)引き続き、四館共通に小・中学生の常設展の無料化を継続(この館の方針は新聞社等の賛同を得、共催展についても小・中学生の観覧料金を無料化。平成14年度～)。

(14)平成18年度に開館する国立新美術館について、開館にあわせて国立美術館4館の収蔵品による展覧会を開催することを決定した。

などの管理運営上の決定を行った。

なお、理事会の前には、原則として四館の庶務課長会議、学芸課長会議を開催し、各館の意見調整を十分に行って独立行政法人としての円滑な運営に努めた。

2. 特記事項

評価結果に対する対応

(1) 館活動を支援してくれる応援団の育成

東京国立近代美術館

賛助会員制度の導入(平成16年度～) 平成16年度末現在 4団体

京都国立近代美術館

友の会の導入(平成15年度～) 平成16年度末現在 256人, 法人 16団体

国立西洋美術館

西洋美術振興財団 図書資料の寄贈等による支援。

国立国際美術館

友の会の導入(平成16年度～) 平成16年度末現在 284人, 法人 2団体

ダイキン工業現代美術振興財団 展覧会広報等による支援。

(2) 施設の有効活用

東京国立近代美術館

講堂・エントランスホール 同館の講演会等を含め, 66日(稼働率18%)

京都国立近代美術館

講堂・エントランスホール 同館の講演会等を含め, 84日(稼働率23%)

国立西洋美術館

講堂・エントランスホール 同館の講演会等を含め, 95日(稼働率26%)

国立国際美術館

講堂・エントランスホール 同館の講演会等を含め, 26日(稼働率17%)

(3) 危機管理への対応

危機管理についての各館の対応状況は以下のとおりである。

防災・防火訓練等の実施

東京国立近代美術館

・東京国立近代美術館本館自衛消防訓練

平成16年10月21日(水)17:00~17:50

参加人数:約50名

業務委託業者も含む本館関係者全員による避難・誘導, 消火, 防火訓練を実施。

- ・京都国立近代美術館防災訓練
平成17年2月16日(水) 9:00~15:40
参加人数:約40名
京都市市民防災センターにおいて、業務委託業者も含む館関係者により実地体験を伴った防火訓練を実施。
- ・国立西洋美術館
防災訓練等の実施
平成17年1月24日(月)
平成17年2月15日(火)
東京消防庁本所防災館にて、業務委託業者も含む館関係者による震災を想定した基本的な防災訓練(消火体験等)を実施。
- ・国立国際美術館
平成16年11月3日(水)新館グランドオープンに合わせ、10月29日(金)に看士等業務委託業者及び館内職員に対し、消火器、消火栓の使用方法及び避難・誘導の説明を実施。

防犯マニュアルの作成

東京国立近代美術館

看士マニュアルの中で、作品異常、盗難等の緊急時の対応を規定。

京都国立近代美術館

看士マニュアルの中で、災害発生時における対応を規定。

国立西洋美術館

緊急時対応の防犯マニュアル(作品接触、破壊、盗難、地震、停電、火災)を作成し、必要に応じ整備・見直しを実施。

国立国際美術館

緊急時の対応を含むマニュアルのうち、停電及び救急対策マニュアルを作成。

各館とも前年度と同様、防犯体制、緊急連絡網を以下のとおり整備。

東京国立近代美術館本館

ア. 防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 収蔵庫は24時間の機械警備を実施。
- c) 暴漢等の緊急時に警察へ直接連絡するための非常通報装置を設置(総合インフォメーション及び出札室。計2箇所)
- d) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- e) 看士マニュアルの作成(観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応)

イ. 防火体制

- a) 会場及び収蔵庫へハロゲンガス及び窒素ガス消火設備を設置。
- b) 報知器が発報を検知したときは、連動動作により警備会社へ自動通報。

ウ. 地震対策

- a) 増改築工事により、耐震構造を導入。
- b) 免振装置を備えた展示ケースの導入。

エ. 連絡体制

緊急連絡網を整備。

東京国立近代美術館工芸館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- c) 看士マニュアルの作成（観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応）

イ．防火体制

- a) 会場及び収蔵庫へハロゲンガス消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、連動警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

- a) 工芸館設置時の整備工事により、耐震構造を導入。
- b) 免振装置を備えた展示ケースの導入。
- c) 消防計画の変更により、地震対策事項を導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

フィルムセンター

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 特に収蔵庫は24時間の機械警備を実施。
- c) 展示中の作品保全のため、展示室に警備員を配置。
- d) 看士マニュアルの作成（会場での心得、緊急事態発生時の対応、災害発生時の対応、急患発生時の対応）

イ．防火体制

- a) 展示室へ屋内消火栓を設置
- b) 収蔵庫へ二酸化炭素ガス消火設備を設置（相模原分館はハロンガス消火設備）
- c) 火災報知器が火災感知したときは、連動動作により警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

- a) 建替時の改築工事により、耐震構造を導入。
- b) 消防計画の変更により、地震対策事項を追加。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

京都国立近代美術館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。
- b) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- c) 看士マニュアルの作成（観覧者への対応、火災への対応、地震への対応、盗難、暴漢、不審者、急患等発見時の通報方法、作品の盗難発見時の対応、暴漢及び不審者への対応、急患発生時の対応）

イ．防火体制

展示場及び収蔵庫へハロゲンガス消火設備を設置。

ウ．地震対策

建替時の改築工事により、耐震構造を導入。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

国立西洋美術館

ア．防犯体制

- a) 機械警備による監視体制による適切な対応を実施。

- b) 収蔵庫は24時間の機械警備と監視カメラによる警備。
- c) 暴漢等の緊急時に警察へ直接連絡するための非常通報装置を設置（守衛室及び展示会場内、計10箇所）。
- d) 会場の作品保全のため、開館中の看士の配置及び24時間の美術館システム、監視カメラによる監視。
- e) 看士マニュアルの作成（観覧者への対応、作品破壊、盗難、接触された場合の対応、地震発生時の対応、停電発生時の対応）。

イ．防火体制

- a) 収蔵庫へハロゲン化物及び二酸化炭素消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、非常放送設備による放送及び非常通報設備による関係行政機関への通報。

ウ．地震対策

改築工事により耐震及び免震構造を導入し、前庭彫刻等については免震装置を配置。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

国立国際美術館

ア．防犯体制

- a) 就業時間中は警備員による有人監視と機械警備を実施。
- b) 夜間は、機械警備を実施。
- c) 24時間監視カメラによる警備。
- d) 会場の作品保全のため、看士を配置。
- e) 看士に対する研修の実施（派遣業者と共催の研修において、緊急時の対応等について周知）。

イ．防火体制

- a) 展示場にスプリンクラー、収蔵庫に窒素ガス消火設備を設置。
- b) 火災報知器が発報を検知したときは、連動動作により警備会社へ自動通報。

ウ．地震対策

展示作品の転倒の恐れがある大型作品は、免震台による展示。

エ．連絡体制

緊急連絡網を整備。

(4) 展覧会の企画や独自の展示方法などに伴って発生しうる権利についての検討

京都国立近代美術館において、企画監修による巡回展を積極的に実施。

(5) 著作権については、著作権の切れた作品や、著作権者の館内での公開の許諾が得られたものを公開しており、平成16年度末で8,697点となっている。また、文化庁が実施している文化遺産オンライン事業へ協力し、565点の画像を提供した。今後とも出来る限り公開できるように努めるが、外部への公開については著作権の取り扱いなど国の検討を踏まえながら、適切に対応していきたい。

自己点検評価

前年度に引き続き、文部科学省評価委員会、運営委員会、外部評価委員会の意見等を踏まえながら、業務の効率化に努めた。平成16年度は、入館者数、収入ともに目標を達成でき、国立美術館全体として中期計画の趣旨を実現する運営ができたと考えている。

ことに、平成16年度は四館の作品データベースを統合した「所蔵作品総合目録検索システム」の構築に取り組み、暫定版をホームページで公開したことは、法人統合の一つの成果と考えている。ホームページへのアクセス件数は、暫定版公開の3月以降、2割ほど増えており、データベース公開の影響が大きく寄与したものと考えている。今後、公開画像の一層の充実についても検討を進めたい。文化庁の「文化遺産オンライン」へのデータの提供は、この「所蔵作品総合目録検索システム」から行なうことにより、処理の簡素化を図ることができるものと考えている。このほか、情報処理体制の充実を図るため、職員の兼任体制による情報本部と各館への支援職員（非常勤職員等）を配置することを決定するなど、情報関係の体制整備に向けての準備を進めることができた。

無事移転・開館を終えた国際美については、今後、中之島の地の利を活かした積極的な活動を進めていきたい。また、国立新美術館の設立準備も計画とおり進捗させることが出来た。公募展会場に127団体の使用申請があったほか、積極的な働きかけにより、約3万5千点の図書資料の寄贈を受けることが出来たこと等は、大きな前進と考えている。

今後とも、業務運営の改善可能な事項の見直しに努め、効率化を引き続き推進していきたい。

3. 財務

中期計画

予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図る。

また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、8億円。

短期借入が想定される理由は、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

- 1 美術作品の購入・修理
- 2 調査研究，出版事業の充実
- 3 企画展等の追加実施
- 4 入館者サービス，情報提供の質的向上，老朽化対応のための施設設備の充実

実 績

1. 短期借入金 なし

2. 重要な財産の処分 なし

3. 剰余金 216,407,177円

平成16年度の剰余金申請額 216,370,199円

法人の経営努力により生じた理由 入場料及びその他の事業収入増による。

剰余金の執行状況 美術作品の購入（国立西洋美術館） 113,020,000円

4. 運営費交付金債務

金額 9,728,680円

内容 陳列品購入費

前年度の運営費交付金債務の執行状況

内容	債務額	執行額
作品購入費	76,545,434円	76,545,434円

5. 自己収入

目標額・実績額・内容

目標額 309,779,000円

実績額 548,325,094円

内 容	目標額(予算額)	実績額
入場料	287,639,000円	461,532,130円

収入を上げるための努力の内容
常設展，企画展を通じ魅力ある展覧会のための展示方法，展示案内等の工夫，共通入館券事業「ぐるっとパス」，東京メトロ提携によるチラシの配布及びオープンチケットによる割引サービスなど各種事業への積極的参加，刊行物への割引券付与などの割引サービスの実施及びホームページや新聞・交通広告での各展覧会情報

刊行物売払代	6,241,000円	14,344,600円	の充実により入館者が増加。 入館者数が増加したことに関連しての図録販売部数の増加、及び所蔵品目録を新たに作成し販売したことによる増加。
土地建物借料	10,995,000円	16,168,555円	引き続き、講堂等の貸出について、対外的な普及広報を実施したことにより利用者が増加。また、新規に自動販売機を設置したことによる借料の増加。
作品貸付料	2,005,000円	4,642,050円	所蔵作品目録の作成により、広く所蔵作品が知られることとなり、貸出件数が増加。
特別観覧料	2,161,000円	3,745,875円	所蔵名品集を出版社と共同で一般書籍として刊行したことにより、特別観覧料が増加。
著作権使用料	328,000円	1,321,943円	図録の販売部数が増加し新たに増刷したことで追加の著作権使用料が発生した。
文献複写料	0円	1,571,160円	公開資料数の増加及びパンフレット配布による広報活動により図書室利用者数の増加した結果、文献複写数も増加した。
寄付金収入	0円	14,629,626円	引き続き、展覧会内容の充実を図るため、国際交流基金等への助成金の申込みを積極的に実施。また、展覧会の実施に当たり、積極的に協賛者を募った。
ぐるっとパス収入	0円	2,484,834円	引き続き、東京の美術館・博物館4館で実施する共通入館券事業へ参加。
会費収入	0円	9,255,000円	平成16年度より東近美で「賛助会員」、国際美で「友の会」制度を発足。すでに発足している京近美と併せて、個人会員524名、法人会員22社から会員収入を得た。
企画監修料	0円	8,000,000円	引き続き、国内の美術館等を会場として開催する京都国立近代美術館所蔵作品による展覧会の企画監修を積極的に実施。
イベント参加収入	0円	3,116,760円	館内施設を利用し、館主催のコンサートを積極的に実施。
不使用前売券収入	0円	101,300円	-
販売手数料	0円	400,642円	来館者へのサービスとして自動販売機を増設したことにより、収入が増加。
受託収入	0円	5,765,550円	文化庁からの委嘱事業として、日本映画情報システムに係る情報データ調査業務を実施。
雑収入	410,000円	1,205,917円	不要となった自動車を専門業者に売却した事による収入。
利息収入	0円	39,152円	-

自己収入を充当した事業

展覧事業

6. 外部資金の獲得状況

件数 13件

ブラジル銀行	: 「ブラジル：ボディ・ノスタルジア展」に対する協賛金
国際交流基金	: 「ブラジル：ボディ・ノスタルジア展」に対する共催分担金
トヨタ自動車(株)	: 「ブラジル：ボディ・ノスタルジア展」に対する助成金
松下電器産業(株)	: 「ブラジル：ボディ・ノスタルジア展」に対する助成金
(財)ポーラ美術振興財団	: 国際シンポジウム「琳派・RINPAとはなにか」に対する助成金
一高同窓会	: フィルムセンター事業に対する寄附金
(株)ダスキン	: 「ジャパニーズ・モダン - 剣持勇とその世界 - 展」に対する助成金
(株)資生堂	: 「痕跡 - 戦後美術における身体と思考 - 展」に対する助成金
(財)東芝国際交流財団	: 「聖杯 - 中世の金工美術展」に対する助成金
(財)アサヒビール芸術文化財団	: 「聖杯 - 中世の金工美術展」に対する助成金
(財)UFJ信託文化財団	: 「マルセル・デュシャンと20世紀美術展」に対する助成金
(財)花王芸術・科学財団	: 「マルセル・デュシャンと20世紀美術展」に対する助成金
(株)資生堂	: 「オノデラユキ写真展」に対する寄附金

金額 14,629,626円

7. 効率化の状況

空調設備(クーリングタワー)からの蒸発水量について汚水排出量の減量認定の適用を受け、下水道料を大幅に削減、電気、ガスについても、電気の契約形態の見直しや、職員の省エネルギー化の意識の向上により経費削減が図れた。また、引き続き消費電力の少ない電球への切り替えを順次行った。官用車のあり方についても一部見直しを行い、自動車1台を売却のうえ、必要時に外部委託する方式に切り替え、維持費の削減につなげた。なお、引き続き、職員に対してさらなる経費削減に対する意識改革の啓蒙に努めた。

8. その他

平成16年度は、物件費は各館及び法人全体について前年度比1.69%の効率化を達成することができたが、共済組合負担金率の増加など予定外の支出があったため、人件費を含んだ効率化率は0.22%であった。

自己点検評価

前年度と同様に業務運営の効率化を図るため、省エネルギーの推進、電気の契約形態の見直し及び下水道量の減免申請を行った。その結果、物件費に限れば前年度比1.69%の効率化を達成することができた。自己収入のうち入場料収入については、展覧会内容の充実、各種広報宣伝活動等の種々の努力の結果、目標額約2億8千万円を約1億7千万円上回ることができた。また、館主催によるコンサートを開催するなどして新たな収入を得るとともに、引き続き助成金の申請を積極的に行うなどして外部資金の獲得に努めたこと、展覧会監修料や友の会会員、賛助会員の獲得に努めたことなどで、全体として目標収入額の約3億1千万円を約2億4千万円上回ることとなった。今後とも、展覧会の内容・方法の改善、子どもを対象とした事業の充実、アンケートの結果の活用、効果的な広報宣伝活動等、色々な工夫・努力を行って、自己収入増のための方策を講じていきたい。

4. 人事

中期計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

職員の計画的、適正な配置と人事交流の推進等を図る。

事務能率の維持・増進を図る。

1) 福利厚生 of 充実

2) 職員の能力開発等の推進

(2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

実績

1. 職員の計画的・適正な配置

(1) 平成16年度は、新美術館設立準備室の体制の充実を図るため、新規定員6名の増員を行った。

(2) 事務職員において、今後の美術館活動の中心となる人材を育成する必要があることから、4名を新規に採用した。

(3) 国家公務員高齢者雇用推進に関する方針に基づき、再任用制度を導入し1名を採用した。

2. 人事交流の推進

事務系職員については、文化庁、国立大学法人及び他独立行政法人との間で定期的な人事交流を行い、引き続き組織の活性化及び個々の能力に関して向上・発揮できることを考慮し人事配置を行った。

3. 事務能率の維持・増進

各館において、接遇研修、語学研修を企画・実施したほか、外部の研修にも積極的に派遣を行い、引き続き職員の資質の向上に努めた。

(東京国立近代美術館)

(東京国立近代美術館)

人事院主催の研修に派遣

・平成16年度関東地区新採用職員研修 (1名) 平成16年4月6日～4月9日

・第34回係長研修 (1名) 平成16年6月8日～6月11日

財務会計センター主催の研修に派遣

・第42回政府関係法人会計事務職員研修 (1名) 平成16年10月5日～11月19日

東京大学主催の研修に派遣

・平成16年度初任係長研修 (1名) 平成16年11月10日～11月12日

文部科学省在外研究員

・在外研究員として海外へ派遣 (2名) 平成16年9月1日～平成17年3月5日

平成16年11月1日～平成17年2月25日

その他研修等

・新任職員に対して初任者研修の企画・実施、接遇研修へ派遣、高齢者対策会議、公務員倫理に関する講演会、行政管理・評価セミナー、情報セキュリティセミナーの実務研修に派遣した。

・在外研究員として海外へ派遣した職員を講師とし、外国の美術館についての勉強会を行った。

・国立新美術館設立準備室新任研究員を研修生として受入れ、展覧会事業に必要な知識及び技術を習得させた。

放送大学受講 (6名)

(京都国立近代美術館)

人事院研修への派遣

・近畿地区新採用職員研修 (1名) 平成16年4月6日～4月9日

- ・ 服務及び倫理制度に関する説明会 (1名) 平成16年9月8日
- ・ 近畿地区上級係員研修 (1名) 平成16年9月14日～9月17日
- ・ 災害補償業務研究会 (1名) 平成16年10月28日～10月29日
- ・ 災害補償実務担当者研修会 (1名) 平成16年11月24日
- ・ 育児休業及び女子福祉制度研修会 (1名) 平成17年2月4日
- ・ 任用実務担当者研修会 (1名) 平成17年2月10日

文部科学省研修への派遣

- ・ 情報セキュリティセミナー (1名) 平成16年8月31日
- ・ 科学研究費補助金制度についての説明会 (1名) 平成16年6月15日

全職員を対象に接遇研修を実施

日時 平成17年2月16日

場所 京都国立近代美術館 1階講堂及び京都市民防災センター

対象 京都国立近代美術館常勤職員，非常勤職員，コレクション展非常勤職員，企画展職員

人数 約40名

研修内容

- ・ 接遇マナー研修「接客の基本について」

(国立西洋美術館)

人事院主催の研修に派遣

- ・ 平成16年度関東地区新採用職員研修 (1名) 平成16年4月6日～4月9日
- ・ 第34回関東地区係長研修実施 (1名) 平成16年6月8日～6月11日
- ・ 第80回関東地区中堅係員研修 (1名) 平成16年12月6日～12月9日
- ・ 第3回関東地区JST専科コース (1名) 平成17年2月9日～2月10日

総務省主催の研修に派遣

- ・ 平成16年度関東地区行政管理・評価セミナー (1名) 平成16年10月28日

文化庁主催の研修に派遣

- ・ 平成16年度図書館等職員著作権実務講習会 (1名) 平成16年8月4日～6日

文化財研究所主催の研修に派遣

- ・ 平成16年度保存担当学芸員研修 (1名) 平成16年7月6日～7月16日
- ・ 第11回各国の文化財保護制度に関する研究会 (3名) 平成17年1月31日

その他研修等

平成16年度独立行政法人国立博物館新任職員研修会特別講義(東京国立博物館)，平成16年度国立美術館新任オリエンテーション(東京国立近代美術館，国立西洋美術館)，第1回東京都博物館協議会見学研修会(国立西洋美術館)，平成16年度施設見学会(文教施設協会)，衛生推進者養成講習会(東医健保会館)，外国人旅行者をやさしく迎える施設づくり(東京都，東京国立博物館，日本博物館協会)，第2回東京都博物館協議会見学研修会(印刷博物館)，全国美術館会議教育普及研究部会第28回会合(全国美術館会議)へ派遣した。

放送大学，放送大学大学院受講 1学期8名，2学期10名

TOEIC受験 4名

英会話研修 10名(毎週火曜日実施)

接遇研修((株)インソースによる) 23名(他機関の職員も参加) 平成17年2月28日

パソコン講習 24名

(国立国際美術館)

人事院主催の研修に派遣

- ・ 第8回近畿地区上級係員研修 (1名) 平成16年9月14日～9月17日
- ・ 平成16年度育児休業及び女子福祉制度研究会 (1名) 平成17年2月4日
- ・ 任用実務担当者研修会 (1名) 平成17年2月8日

文部科学省主催の研修に派遣

- ・ 情報セキュリティセミナー (1名) 平成16年8月31日

大阪大学主催の研修に派遣

・平成16年度主任研修（1名）平成16年11月9日～11月11日

その他の研修等

全国博物館における地域子ども教育推進事業研修会・中間報告会，全国ボランティアコーディネーター研究集会

（国立新美術館設立準備室）

人事院主催の研修に派遣

・平成16年度本府省等災害補償実務担当者研修会（1名）平成16年7月21日～7月23日

4．職員数

年度末における現在員 127人（欠員1）

内訳

（本部）

12人

（東京国立近代美術館）（本部要員との併任12人を含む。）

52人（欠員1）

（京都国立近代美術館）

17人

（国立西洋美術館）

30人

（国立国際美術館）

15人

（国立新美術館設立準備室）

13人

5．特記事項

（1）役職員の給与の処置について

給与法適用職員に準じて，諸手当の引下げを行った。

（2）評価結果に対する対応

平成15年度の評価結果を検討の結果，役員報酬の増減は行わなかった。その理由として反映するほどの特に顕著な業績や失態がなかったと判断したことによる。

全体評価において「業務運営」「人事」の項目中で指摘のあった点については，次のとおり対応した。

美術館独自の事務職員の採用については，4名の職員を新規に採用した。

研究職の流動化については，法人内で研究職員の異動を行った。また，一般公募による選考を行い，研究員1名を新規採用し，組織の活性化を図った。

自己点検評価

【良かった点，特色ある取組み】

各館とも階層別研修，実務研修，各種セミナー等を積極的に実施又は参加し，職員の能力，資質の向上に努めた。また，複数館合同による研修を企画し実施した。

【計画を達成するために障害となっている点】

事務職にかかる美術館業務固有の専門分野における人材育成及び四館における人事交流は，各館とも独自の交流母体を持っていること，異動にあたっては，関東・関西間の居住地変更を余儀なくされることなどから，四館間の積極的な人事交流は実現できなかった。

研究職員の人事交流も，積極的には行われなかった。研究職員の法人内・外の人事交流については，今後さらに幅広い視点から前向きに考えていきたい。

5 . 施設

中期計画

国立国際美術館

国立国際美術館新館（仮称）新営工事の施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。
なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。
また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等が追加される見込みである。

実 績

1 . 国立国際美術館新館関連整備

国立国際美術館新館の所在地、建物の概要は次のとおりである。

所在地 大阪市北区中之島4丁目2 - 1 ~ 4

敷地面積 16,085.75㎡

建築面積 4,289.20㎡

延べ床面積 13,487.00㎡

構造 地上1階、地下3階RC造（一部SRC造）

平成16年6月30日に国から追加出資を受け、平成16年11月3日に開館した。

2 . 特記事項

各館では、空調機関係、エレベータ関係、建物等、監視装置関係など以下の改修を行った。

会議室照明交換（東近美）

本館レストラン他照明器具等交換（西美）

自動水栓設置（東近美）

新館地下トイレ改修（西美）

手すり増設（国際美）

相模原分館事務棟他空調設備制御更新（東近美）

北側屋外鉄柵改修（西美）

監視カメラシステム設置（京近美）

企画展示室入口改修（西美）

新館学芸課積層書庫空調設備改修（西美）

消防設備改修（西美）

ITVカメラ追加（国際美）

呼出標示設備追加（国際美）

自己点検評価

国立国際美術館については、関係機関と連絡・調整を行いながら順調に準備を進め、平成16年11月3日に開館した。

施設・設備の整備については、各館とも老朽度合を勘案し、計画的に実施した。

6 . 総評

平成16年度も中期計画達成を念頭に置きつつ、年度計画に沿って国立美術館本来の業務である収集・保管、公衆への観覧、調査研究、教育普及の各事業に取り組むとともに、各事業の実施に当たっては、常に業務運営の効率化に努めた。

展覧会については、常設展は、平成16年度は四館合わせて945,540人と前年度628,652人に比べ316,888人の増となった。また、企画展は、1,555,737人と前年度の966,579人に比べ589,158人の入館者数の増となった。企画展、常設展ともに大幅に入館者数が増加しているが、これは、国立国際美術館の新館オープンや共催展の企画に因るところが大きく、常設展のみの入館者数は前年度256,716人に比し265,729人と、9,013人の増加にとどまっている。今後、常設展のあり方について一層の工夫と改善、所蔵作品そのものの広報の充実等を通じてアピールをする等、美術館事業の核として常設展に多くの入館者を迎えることが出来るような努力が必要であると考え。さらに、児童生徒の入館者増については、未だ顕著な増加を見せておらず、学校や教員等とより一層綿密な連携を図るなど、更なる方策を検討する必要がある。

調査研究については、各館とも前年度と同様におおむね順調に行われたと考える。特に、展覧会の開催に伴う美術館や大学等との研究協議、共同研究及び出品交渉に当たっての連携などは、新たな知見を得る機会として有効であった。また、展覧会に関するシンポジウムの開催も、人的ネットワークの充実に寄与したと考える。

四館共通の所蔵作品検索システムの始動及びインターネット上への公開は、法人統合の成果として、また、国民に対するサービスの提供としても一定の成果を収めたものと考え。今後も画像データの拡充などにより、一層の充実を図っていきたい。

ボランティアについては、平成16年度には四館全てについて導入されるとともに、実質的な活動も開始した。今後もボランティアの活動の場を広め、生涯学習の場として美術館を提供するとともに、ボランティアによる入館者サービスの充実に活用していきたい。

また、国立国際美術館で友の会制度を導入、東京国立近代美術館では賛助会員制度を発足させるなど、新たな試みを開始した。こうした制度を美術館の支援組織として確立させていくためにも、更なる会員の拡大について積極的に取り組んでいきたい。

各館では、入館者のアンケート調査を通じて寄せられる意見・要望等を踏まえ、順路の刷新や、展示内容、方法、施設等の改善を行った。また、美術館施設内でのコンサート等の実施は、積極的な施設の活用とともに、美術館利用の可能性を広める取り組みとなったと考える。今後も入館者のニーズに合わせた事業の実施を図りたい。

業務運営の効率化については、中期計画に示されている1%の効率化目標は各館については達成することができ、法人全体においても物件費に限れば前年度比1.69%を達成することができた。しかし、人件費を含んだ法人全体では共済組合負担金率の増加などの要因で効率化達成率は前年度比0.22%であった。

以上、国立美術館としては、平成16年度も全体としては一定の成果を上げたと考えるが、海外への発信について十分な成果を上げえなかったこと等、課題も多く残っていると認識している。美術館の事業全般についての広報活動、展覧会の内容、ガイド機能等について一層の改善充実に努めるとともに、他の美術館等との連携を一層強化しながら、我が国の芸術文化振興の中心的拠点として、事業を展開していきたいと考えている。